

## 大阪労連・大阪市地区協議会との協議等議事録（要旨）

市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課

- 1 日 時 令和7年2月6日（木） 午前10時00分～正午
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 大阪労連・大阪市地区協議会
- 4 協議等の趣旨 2025年度大阪市予算に対する要望
- 5 出 席 者
- (団体側)
- 代表者（事務局長）他 計 16名
- (本 市)
- |         |       |    |       |       |    |
|---------|-------|----|-------|-------|----|
| 危機管理室   | 課長代理級 | 5名 | IR推進局 | 課長代理級 | 2名 |
| 福祉局     | 課長代理級 | 6名 | 建設局   | 課長代理級 | 1名 |
| 健康局     | 課長代理級 | 4名 | 水道局   | 課長代理級 | 1名 |
| 環境局     | 課長代理級 | 1名 | 都市交通局 | 課長代理級 | 1名 |
| こども青少年局 | 課長代理級 | 1名 | 市民局   | 課長代理級 | 1名 |
- 計 23名

### 6 議 事

#### (1) カジノ誘致計画は直ちに中止すること【項目番号2（1）】

##### 団体要望概要

- ・オンラインカジノは、ワンクリックで高額な賭けを行うことができるため、依存症にかかる割合が高いと認識するとともに、IR開業後には、オンラインカジノへの対策が重要になると考えているが、どのように対策するのか。
- ・IRができることにより、カジノに接触し、オンラインカジノに参加する人数が増えるのではないかとこのことを危惧しており、今からでもIRは中止することができると考えているが、現時点においては、カジノ管理委員会からの免許が下りていないと認識しており、どのようなスケジュールになっているのか。

##### 本市説明概要

- ・日本におけるオンラインカジノについては、国会において岸田前総理も「違法なものであり、厳正な取締まりを行う」と明言されていることから、国等において適正に対応されるものと認識している。また、IR整備法では、カジノ行為とは、事業者と顧客、または顧客相互間で、同一の施設において、その場所に設置された機器等を用いて行う行為と定義されているうえ、カジノ行為ができるエリアも限定されていること

- から、大阪 I Rにおいて、オンラインによるカジノ行為はできないこととなっている。
- ・事業者において、カジノ管理委員会に免許申請をするということになっており、カジノ開業までに免許を取得する必要がある。現時点で事業者は免許を取得していないことから、適切なタイミングで申請を行い、開業までに免許を取得するものと認識している。

(2) I Rの誘致について【項目番号2 (2)】

団体要望概要

- ・大阪府・市は、ギャンブル等依存症対策について、国からの評価が低いと認識しているが、改善した対策にはどのようなものがあるのか。

本市説明概要

- ・府市共同で実施している対策や市単独で実施している対策など様々あるが、実態調査によると、ギャンブル等に初めて触れた年齢として、20代までが多くを占めているということもあり、若年層に向けた取組みとして、高等学校等への出前講座等によりギャンブル等依存症の予防啓発活動などを実施している。

(3) 災害発生時の体制について【項目番号3 (3)】

団体要望概要

- ・回答書では休日及び時間外に区役所に参集できる職員が約 1,000 名となっているが、対応できるのか。また、非正規職員も参集させるのか。

本市説明概要

- ・災害発生時の初動活動のため、各区役所の近辺に居住する職員のうち、参集を指定している職員数が約 1,000 名であり、各区役所に勤務する参集職員（所属参集職員）の人数は含まれていない。なお、会計年度任用職員など、非正規職員は参集対象外としている。

(4) 大阪メトロの災害時の対応について【項目番号3 (4)】

団体要望概要

- ・駅員が非常に減っている。この対応はどうか。

本市説明概要

- ・駅員の配置は鉄道事業者である大阪メトロの責任において適切に対応すべきものである。この間の駅員の見直しについては、今後の働き手の減少に対応するため、少人数で運営が可能な体制に変わっていくことが必須となる状況で、やむを得ず実施したものと聞いている。

(5) 避難可能人数について【項目番号3 (6) ①】

団体要望概要

- ・避難可能人数 619,005 人の算出方法を教えてください。

本市説明概要

- ・一人あたり 1.6 ㎡を基本とし、避難所の面積から算出している。

(6) 災害発生時の「トイレの確保・管理計画」について【項目番号3 (6) ②】

団体要望概要

- ・避難所における簡易トイレの備蓄量について

本市説明概要

- ・「大阪市避難所運営にかかる備蓄計画」に基づき、簡易トイレは避難所避難者 50 人に 1 台を基準とし 5,298 台、排便処理セットは避難所避難者 1 人 1 日 5 回分を想定し約 260 万個を備蓄している。

(7) 冷暖房設備の設置計画、トイレの確保・管理計画について【項目番号3 (6) ③】

団体要望概要

- ・(学校の体育館への) エアコン設置の計画を教えてほしい。
- ・避難所におけるダンボールベッドの備蓄量について

本市説明概要

- ・危機管理室としては回答に記載のとおりとなる。  
小学校体育館への空調機設置は教育委員会事務局が所管しており、令和 6 年度は当該事業を進めるための調査を行っているが、詳細な内容については教育委員会事務局に確認してほしい。
- ・本市では避難所となる施設の保管スペース等を考慮しダンボールベッドではなく簡易ベッドを 1,439 個備蓄している。

(8) 学童保育について【項目番号5 (5 1) ~ (5 7)】

団体要望概要

- ・放課後児童クラブ職員が安心して働き、継続して専門性を高め公共性を発揮できるよう、職員の処遇改善を目的とした「放課後児童支援員等処遇改善等事業」などを活用し、予算化していただきたい。
- ・シングル家庭や貧困家庭は増加傾向にある。その子育てニーズを捉え、保育料の減額などを予算化していただきたい。

本市説明概要

- ・「放課後児童支援員等処遇改善事業」については、家庭・学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員配置に対する補助事業である。放課後児童クラブの安定的な運営につながる放課後児童支援員の処遇改善及び安定した雇用が図れるように、令和 6 年度から常勤の放課後児童支援員を 2 名以上配置した場合の新運営費基準を創設するなど、処遇改善を促進している。
- ・本市の放課後児童施策については、大阪市内の全ての小学校区で実施する児童いきいき放課後事業を中心に進めていくこととしており、それぞれの地域ニーズに応じたサービスが提供できるように実施主体について公募により選定するとともに、時間延長

など事業内容の充実を図っている。児童いきいき放課後事業は、市内すべての小学生を対象に、無料で利用できる放課後の居場所を提供している。

(9) 厚生労働省人口動態統計による新型コロナウイルスの死者数について【項目番号8 (1)】

団体要望概要

- ・死亡数の公表手順について、国(厚労省)が集約・公表したのちに都道府県・市町村にデータが送付されるとのことであるが間違いないか？

本市説明概要

- ・公表手順については指摘のとおり。要望の期間におけるデータについても既に公開されている。

(10) 介護保険・高齢者福祉などについて【項目番号8 (2)】

団体要望概要

- ・緊急通報システム事業の周知に努められたい。
- ・回答書にあるライフライン事業者との連携とはどのような取組か。
- ・緊急通報システムの広報記事は小さい字でこまごまと記載され高齢者にはわかりにくいものとなっている。もう少しわかりやすい広報とはならないか。
- ・緊急通報システムの利用者数はどの程度か。

本市説明概要

- ・さまざまな媒体を活用して周知しているところであり、引続き取り組んでいきたい。
- ・ライフライン事業者との連携とは、電気、ガス、水道などの事業者に加え、新聞配達牛乳配達など地域の事業者とも連携協定を締結し、日常の業務の中で異変を感じたときに、区役所に連絡いただき、安否確認を行うもの。

- ・2年前より携帯型の機器を導入したが、機器自体がいわゆる「キッズケータイ」であり、紐を引くなどにより簡単に通報できる仕組みとなっている一方、機器自体が小型であるためディスプレイなどの見えにくさはあると思う。世の中の的に、今後、機器自体の機能向上なども十分考えられるため、これらを取り入れるなど、使いやすい機器の更新に努めていきたいと考えている。

事業の広報、周知については、まだまだ多くの方にご利用いただくにあたり十分ではないと認識しており、今後もあらゆる媒体などを活用の上、広報に努めていきたい。

- ・近年、多くの高齢者がスマートフォンを所有されている状況もあり、緊急通報システムの利用が全体的に鈍化している状況である。固定型、携帯型合せて、令和6年度当初で8,000世帯程度にご利用いただいている。

(11) 介護保険料について【項目番号8 (3)】

団体要望概要

- ・大阪市の介護保険料が高いのは、要介護認定を受ける方が多いことが一番の要因で、これを何とかしていくべき

- ・高所得者層には負担能力に応じた負担をしてもらい、全体の保険料を軽減する取組をすすめてほしい

#### 本市説明概要

- ・令和6年12月に介護予防推進PTを開催してところであり、今後、積極的に取り組みを進めていく
- ・介護保険料段階については負担割合や段階数など、第10期計画に向け検討していく

### (12) 介護保険・高齢者福祉について【項目番号 8 (4)】

#### 団体要望概要

- ・今年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬を2～3%引き下げた影響で、訪問介護事業所の廃止が広がっている。今年度上半期の大阪市内の廃止件数を明らかにすること。(要望のみ)

### (13) 補聴器購入費助成制度の創設について【項目番号 8 (5)】

#### 団体要望概要

- ・明石市：人口約30万人  
上限25,000円(所得制限なし)、利用者397人、予算800万円
  - 前橋市：人口約33万人  
上限25,000円(世帯全員住民税非課税世帯)、利用者55人、予算100万円
- 例として、上記内容にて、2市それぞれ補聴器購入費の補助を実施。大阪府内では15自治体で補助制度を実施している。いつまでも国への要望、他都市状況を鑑みながらではなく、使いやすい制度となるよう所得制限をなくし、大阪市の(人口)規模感で早期に補助制度を創設するべきである。

#### 本市説明概要

- ・原則的には国が一律補助を創設するべきであると考えているが、補聴器による聴力の補正が大切であるということは変わらず認識しているところであり、様々な要素をもとに検討を進めている状況である。一方で、単に補聴器の購入費用を助成するというのではなく、高齢者が健康でいきいきと暮らしていける環境とするために、介護予防の取り組みが重要であると認識しており、今後、大阪市として介護予防に資する大きな取り組みを進めていくことを検討している。この取り組みにおいて、難聴高齢者に対する聞こえの確保も重要であるとの認識のもと、聴力を補正することで、外出の機会が生まれ、介護予防に資する活動を行っていただくことが、ひいては保険料や認定率を低減することにつながるものと考えている。
- 検討の後、いつからどのように取り組んでいくか現段階では答えられないが、引き続き制度構築に向けて必要な検討を行っていく。

### (14) 带状疱疹ワクチン接種の助成制度について【項目番号 8 (5)】

#### 団体要望概要

- ・国において検討されており、国会以降、具体化されると思うが、国に強く要望してほしい。带状疱疹を発症した方は毎日痛い思いをされている。ワクチン接種の費用について公的補助をお願いしたい。(要望のみ)

(15) 物価高が続く中、夏季の上下水道の基本料金を減免すること。【項目番号8(6)】

団体要望概要

- ・電気代、ガス代のほか、米などの食料品も高騰しており、生活が苦しい。電気・ガス料金への国の補助のように、上下水道も、期間限定でいいので再度減額を実施してほしい(要望のみ)。

(16) マイナ保険証について【項目番号8(8)】

団体要望概要

- ・大阪市の職員はどれだけマイナ保険証を利用しているのか。職員でも利用していない人が圧倒的に多いのではないのか。

本市説明概要

- ・令和6年12月の大阪市職員共済組合のマイナ保険証利用率は21.4%である。同月の国民健康保険におけるマイナ保険証利用率は、大阪市平均で20.5%なので、そう大きくは変わらない。